施策構築の進め方について(案)

「(仮称) 施策構築に向けた方針」の策定

「(仮称) 施策構築に向けた方針」の位置づけ

- ※名称については、「県民のための方針」であることが分かるものを検討する。
- ・ 基本構想を着実に推進するための方針。
- ・ 県民の願い、世界の流れ、滋賀の強みなどを踏まえながら、すべての部局が 県の施策を検討するうえで、意識すべき考えや施策の柱を明記するもの。
- ・ 重点化特別枠を活用する施策の方向性のみを示すものではなく、基本構想の 推進に関連する施策の方向性を示す方針として位置づけている。

1. スケジュール

4月~6月 社会の流れを踏まえた幅広い知見の獲得

- ・有識者等との意見交換
 - →意見交換内容の庁内共有、県政経営会議で議論
- ・県民の声の可視化・分析

6月以降 方針策定に向けた施策の方向性の検討

- ・第2期基本構想実施計画の方向性(基本構想審議会、タウンミーティング)
- ・庁議での議論
- ・有識者等との意見交換
- ・(仮称)「新しい豊かさと政策の展望について考える」研究会

8月上旬 「(仮称) 施策構築に向けた方針」の策定

(参考)

8月下旬 「施策の柱」に示す施策の進め方について、次年度以降も見据え知事 と関係部局長との意見交換

10月中旬 次年度に実施する主要施策にかかる知事協議

2. 今回の施策構築のポイント

- ① 第2期基本構想実施計画との関係
 - ・施策構築と基本構想実施計画(以下「実施計画」という。)は、<u>基本構想を推進す</u> るために主要施策の方向性を定めるものという点で共通。
 - ・<u>第2期実施計画初年度</u>である令和5年度に向けた施策構築は、<u>実施計画との関連性</u>を特に意識する必要があるのではないか。
 - ⇒ 第2期実施計画の改定と並行した議論が必要。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8
実施計画	1年目	2年目	3年目	4年目

4年間の実施計画を見据えつつ、<u>特に初年度に</u> 重点的に取り組むべき施策を構築

② 県民の意見の反映

- ・施策構築に当たっては、<u>県民の願い、思い</u>を踏まえることが重要。
 - ⇒ 施策構築のそれぞれの段階で県民の意見を反映することが必要。

